

名古屋大学≪環境医学研究所・准教授≫公募要領

1	募 集 件 名	准教授の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	名古屋大学環境医学研究所 疾患ゲノム医科学研究センター	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） ・疾患ゲノム医科学研究の推進 ・疾患ゲノム医科学研究センターの運営・管理 （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 准教授・1名	
		[着任時期] 令和8年7月1日	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	医歯薬学
		小分類	ゲノム医科学
6	勤 務 形 態	常勤 契約期間：期間の定めあり（最長令和13年3月31日まで） 試用期間：あり（採用日から6か月）	
7	応 募 資 格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士学位を有している者 ・当センターで実施する疾患ゲノム医科学研究に積極的に参画し、主体的に研究を遂行する意欲および能力を有する若手研究者 ・他の教職員と連携して、当センターおよび当研究所の管理・運営にも貢献できる者 <p>参考：当センターにおける研究内容 環境医学研究所は、「未診断疾患イニシアチブ(IRUD)」や難病ゲノム事業の拠点として実績を重ねてきた。「疾患ゲノム医科学研究センター」では、難病の検体収集と解析を通し、病態解明や創薬の実現を目指している。准教授候補者として、臨床遺伝学・バイオインフォマティクスに関する幅広い知識と豊富な経験を持ち、ゲノム・トランスクリプトーム・プロテオーム解析やモデルマウス等を用いて創薬研究まで一貫して推進できる専門人材であることを期待する。</p>	
8	待 遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。 ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	令和8年3月30日 ～ 令和8年5月15日
10	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書（様式自由、写真添付のこと） 2. これまでの研究概要（A4で1ページ程度） 3. 業績リスト（発表論文、研究費受け入れ状況、学会発表、その他に区分のこと） 4. 教育・研究に関する抱負（A4で1ページ程度） 5. 応募者に関するコメントを求め得る方2名以内の連絡先 6. 様式1「類型該当性の自己申告書」（11. その他 参照） <p>以上の書類を1つのpdfにまとめて、応募期間内（必着）に電子メール添付により提出ください（添付ファイルは10MBまで）。電子メールの件名は、「疾患ゲノム医科学研究センター准教授応募（氏名）」としてください。</p> <p>提出先： 名古屋大学環境医学研究所 疾患ゲノム医科学研究センター准教授選考委員会 suganami@riem.nagoya-u.ac.jp</p> <p>問合せ先：名古屋大学環境医学研究所 分子代謝医学分野 菅波孝祥 電話：052-789-3883</p>
		<p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、電話またはメールで連絡を行う。
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 ・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下のURLをご覧ください。 ジェンダーダイバーシティセンターWebサイト：https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロギング (Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html ・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。